

# 西川中学校 2 年生による 模 擬 議 会 会 議 録

令和元年 12月 6 日 開会

令和元年 12月 6 日 閉会

令和元年

西川中学校2年生による模擬議会

西川町

## 令和元年西川町立西川中学校 2 年生による模擬議会会議録目次

### 第 1 号 ( 1 2 月 6 日 )

議事日程.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
議長挨拶.....	3
開会の宣告.....	4
開議の宣告.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	4
町長挨拶.....	5
一般質問.....	6
鈴木葉月議員.....	6
黒坂周生議員.....	9
日塔響生議員.....	12
佐藤美緒議員.....	14
櫻井心羽議員.....	17
松田彩杜議員.....	19
黒田実里議員.....	22
土田陽香議員.....	25
渋谷竜聖議員.....	27
閉議・閉会の宣告.....	30
署名議員.....	31

令和元年12月6日

## 令和元年西川町立西川中学校2年生による模擬議会

### 議事日程(第1号)

令和元年12月6日(金)午後1時30分開会・開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 一般質問

出席議員（10名）

1番	鈴木葉月議員	2番	黒坂周生議員
3番	日塔響生議員	4番	佐藤美緒議員
5番	櫻井心羽議員	6番	松田彩杜議員
7番	黒田実里議員	8番	土田陽香議員
9番	渋谷竜聖議員	10番	設楽卓人議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博君	副町長	高橋勇吉君
教育長	伊藤功君	総務課長	佐藤俊彦君
政策推進課長	土田伸君	町民税務課長	飯野勇君
健康福祉課長	奥山純二君	産業振興課長 兼 農委事務局長	工藤信彦君
商工観光課長	志田龍太郎君	建設水道課長	土田浩行君
会計管理者 兼 出納室長	片倉正幸君	病院事務長	松田憲州君
学校教育課長	安達晴美君	生涯学習課長	荒木真也君

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也君	議事係長	佐藤尚史君
書記	飯野奈緒君		

午後 1時43分

### 議長挨拶

白田真也議会事務局長 ご苦労さまでございます。

開会に先立ちまして、西川町議会、古澤議長がご挨拶申し上げます。

古澤俊一議長 皆さん、こんにちは。

西川町議会の議長の古澤でございます。本日の模擬議会の開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

きょうは、西川中学2年生を対象に、52名の中から10名の皆さんに中学生議員として出席をいただきました。現在、皆さんは、学校での勉強、クラブ活動、地域におけるさまざまな活動で大変お忙しい中にもかかわらず、本日の開催に向けて準備されてこれ、まことにありがとうございます。

また、議員以外の皆さんも、傍聴席の立場でご参加いただき、重ねて御礼を申し上げます。

また、本日の開催に当たり、協力をいただきます小川町長を初め町執行部の皆様、そしてこれまでご指導くださいました西川中学校の先生方に、この場をおかりしまして御礼を申し上げます。

さて、近年の若者の政治への関心の低下が懸念されております。そのような中、本日举行れます中学生による模擬議会ではありますが、西川町の未来を担う中学生の皆さんに、若い感覚で、また新しい発想を持って、町政や町議会に関心を深めていただき、まちづくりにもっと関心を持っていただきたい、そのような発想から、議会運営委員会で検討し、議員各位の賛同をいただき、本日の開催の運びとなったわけでございます。

今回の中学生議員の皆さんの質問は、どれも町、地域等の課題や将来のまちづくりにもするどく指摘なされている内容でございます。答弁をなされる小川町長には、質問にはできる限り具体的にわかりやすくご答弁を賜りますようお願い申し上げます。

中学生の皆さんは、あと数年で選挙権が与えられます。18歳になられたら、ぜひ投票に参加をお願いします。また、この中から、将来の町議会議員の選挙では模擬議員ではなく本当の西川町議会議員が誕生することを望んでおります。

このたびの中学生模擬議会は、来年以降も継続して実施していきたいと思っておりますので、どうかご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

結びに、今回の中学生の模擬議会が、皆さんの今後の学校教育や生徒会活動、さらには西

川町の未来にとって有意義になりますことをご祈念いたしまして、挨拶といたします。  
本日はご苦労さまでございます。

開会 午後 1時47分

#### 開会の宣告

設楽卓人議長 ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和元年西川中学校2年生による模擬議会を開会します。

私は、本日の模擬議会の議長を仰せつかった設楽卓人です。よろしくお願いいたします。

#### 開議の宣告

設楽卓人議長 これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めてまいります。

#### 会議録署名議員の指名

設楽卓人議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、1番、鈴木葉月議員、2番、黒坂周生議員を指名します。

#### 会期の決定

設楽卓人議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。



本模擬議会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

設楽卓人議長 異議なしと認めます。

よって、本模擬議会の会期は、本日1日限りと決定しました。

#### 町長挨拶

設楽卓人議長 日程第3、町長挨拶の申し入れがありますので、これを許します。

小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 皆さん、こんにちは。

西川町立西川中学校2年生によります模擬議会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、模擬議員としてご出席の皆さんに加えまして、2年生の皆さん全員が傍聴に駆けつけていただきまして、まことにありがとうございます。

西川町が誕生しまして60年を迎えました平成26年に、中学生及び高校生を模擬議員に模擬議会が開催されておりまして、その折、ご発言いただいた内容につきましては、心にとめながら、まちづくりの参考にさせていただきました。

なお、今、寒河江ダムに1,000メートルコースを整備しておりますが、来年のオリンピックまでには完成するというようなことで進めておりますが、この1,000メートルコースの提案も、この5年前の皆さんの先輩の皆さんからご提案、そしてご意見があつて、その間5年間、町としてもいろんな検討を重ねて、今回の整備となったということですので、ご承知おきをお願いしたいと思っています。

本日の模擬議会に向けて、2年生の皆さんが一緒になって質問内容や提言内容を考え、まとめてこられたとお聞きいたしております。模擬議員の皆さんには、2年生全員の意見を代弁する心意気での活発なご発言を期待しております。そして、ご発言いただいた内容につきましては、今後のまちづくりにおいて大いに参考にさせていただきます。

さて、皆さんは、中学校の中間学年として、卒業が近づいている3年生の先輩から一つでも多くのことを吸収しようと、また1年生の後輩の模範となるような行いをしようと日々考

えながら、文武両道を目指し、勉強や部活動に積極的に取り組んでおられるとお聞きいたしており、大変頼もしく思っております。

本町では、少子高齢化の中にあって、あすの西川町を築いてくださる皆さんの部活動経費や給食費の助成、医療費無料化、生活・学習指導員や英語指導助手の配置など、保小中一貫教育の充実と子育て支援に力を入れております。今後とも、皆さんが、西川町で住んでよかった、これからも西川町に住み続けたいと思っただけのように、まちづくりに取り組んでまいりますので、皆さんには、将来にわたりこの町に住み続けていただき、まちづくりの一翼を担ってくださるようお願いいたします。

結びになりますが、西川町議会の12月定例会が12月2日から本日の午前中まで開催され、この12月定例会は昨年からの啓翁桜議会として開催されておまして、生産者及び関係者と町が一緒になって生産拡大に取り組んでいる冬に花を咲かせる啓翁桜は、厳しい冬を耐え、生命の躍動する春への喜びを象徴しており、模擬議員の皆さんのポケットチーフはその啓翁桜をデザインしたものでありまして、西川中学校2年生の皆さんのさらなるご活躍をお祈りいたしまして、挨拶といたします。

#### 一般質問

設楽卓人議長 日程第4、これより一般質問を行います。

議席順に発言を許します。

#### 鈴木葉月議員

設楽卓人議長 1番、鈴木葉月議員。

〔1番 鈴木葉月議員 登壇〕

1番（鈴木葉月議員） 町の活性化につながる提言です。

西川町を走っている高速道路は便利ですが、ただ通過していだけになっているような気がします。高速道路にサービスエリアをつくってはどうか。店ができると、町外からも人が集まるし、その店で働く町の人をふやせると思うのですが、いかがでしょうか。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 初めに、西川町内を通行区間としております高速道路、東北横断自動車道酒田線、いわゆる山形自動車道のことにつきまして申し上げます。

この高速道路は、昭和63年の宮城県の村田ジャンクションから宮城川崎インターチェンジ区間の開通を皮切りに順次開通し、平成10年10月に寒河江インターチェンジから西川インターチェンジ区間の開通によりまして、初めてこの西川町内が高速道路通行区間となりました。さらに、翌11年10月には西川インターチェンジから月山インターチェンジ区間が開通しまして、また、この区間の開通とともに、トイレと自動販売機を設置した月山湖パーキングエリアが新設されたところであります。

これらの高速道路の整備により、西川町から山形市まで30分、仙台圏や庄内地方までも1時間強と、開通前よりも大幅に移動時間が短縮されまして、町民や町内業者にとっては大変便利になったところであります。その反面、国道112号を通行しなくなるため、月山銘水館や町内飲食店などの国道112号沿線の商店に立ち寄るお客さんが減少することにもなりました。

それでは、鈴木葉月議員のご質問にお答えいたします。

高速道路サービスエリアの整備についてであります。議員ご指摘のとおり、サービスエリアを設置することにより、町を素通りされずに済む、町外から人が集まる、店で働く町の人が入る、そこで買い物をするにより町内経済の循環がよくなる、ひいては町の税収に結びつくなど、町の活性化に大きくつながるものと思います。

サービスエリアの設置につきましては、高速道路の一部として、道路を管理しておりますNEXCO東日本東北支社山形管理事務所により開設されまして、まずこのNEXCOが駐車場やトイレなどを設置しているところであります。そして、休憩所や売店、レストラン、給油所などの道路サービス施設を運営する事業者が占用料などを負担しまして、設置運営することになります。

これまで本町では、道路管理者であるNEXCOに対しサービスエリアの設置の要望は行ってはきておりませんでした。道の駅にしかわがサービスエリア的な機能を有していることから、道の駅にしかわの防災機能向上とあわせ、道の駅にしかわ付近に、現在、西川インターチェンジに設置している高速バスタップの移転や、寒河江サービスエリアに設置しているようなスマートインターチェンジを新たに設置もしくは設置の可能性を検討していただ

くよう、年2回、町が主催します月山湖地域づくり懇談会などで再三働きかけてきたところ  
であります。

しかし、道の駅にしかわ付近の高速道路本線は、橋梁やトンネルといった構造物が近いこ  
と、道の駅にしかわとの高低差が極めて大きいことから、多額な整備費用がかかり、町の費  
用も多くかかることから、これらの整備につきましては大変厳しい状況にあります。

今後とも、議員のご提言を踏まえ、さまざまな可能性について関係機関への要望や協議を  
続けてまいりたいと考えておりますが、その一方で、西川町が単なる通過点にならないよう、  
町内の商店や施設に何度も足を運びたいとなるよう、事業者の皆さんと商工会並びに町が協働  
して魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

設楽卓人議長 1番、鈴木葉月議員。

1番（鈴木葉月議員） 銘水館もパーキングにはならないんですか。

設楽卓人議長 土田政策推進課長。

土田政策推進課長 鈴木議員からのご質問でございますが、現在の銘水館の施設についてパ  
ーキングにならないかというふうなご質問でございますが、町長の答弁にもありましたとお  
り、高速道路の設備と施設と、それ以外の設備、施設につきましては、明確な区分が必要だ  
というふうなことになっております。

そのために、高速道路の設備としてのパーキングエリアとしての整備は、地理的な状況か  
ら厳しいものがあるというふうなところでありますが、高速道路のパーキングとしてではな  
くて、一般のパーキングとして高速道路を利用できるような、先ほど申し上げました答弁に  
ありますようなバスストップとかスマートインターのような施設を附帯することによりまし  
て、パーキングとしての機能も果たせる部分があるわけでございますが、先ほど来申し上げ  
ていますとおり、地理的な状況などがありまして、整備にはかなりの費用が実際行えたとし  
てもかかるというふうなこと、あとは高速道路の決まりとしまして、近隣の同様の施設との  
距離の問題もございます。そういったものもございまして、いろいろと協議を進め、お願い  
もしてきているわけですが、まだ実現できていないというふうな状況でございますので、よ  
ろしくお願いいたします。

設楽卓人議長 1番、鈴木葉月議員。

1番（鈴木葉月議員） 先ほど町長さんからあったんですけれども、月山湖のところのト  
イレはどのくらいの方が利用しているんですか。

設楽卓人議長 土田政策推進課長。

土田政策推進課長 月山湖のパーキングのトイレ等の設備の利用につきましては、現在、明確な資料を手元に持ってございませんので、後ほど回答させていただければと思います。よろしくお願いたします。

設楽卓人議長 1番、鈴木葉月議員。

1番（鈴木葉月議員） 今の答弁から関係の機関にいろいろと働きかけていることがわかりました。町の活性化のために私たちもできることをしていきたいと思います。引き続き働きかけや協議をお願いします。

設楽卓人議長 以上で、1番、鈴木葉月議員の一般質問を終わります。

#### 黒坂周生議員

設楽卓人議長 続いて、2番、黒坂周生議員。

#### 〔2番 黒坂周生議員 登壇〕

2番（黒坂周生議員） 1つ目は、防災無線への質問です。

近ごろ、日本各地で台風などの被害が起こっています。いつどこで大きな被害に遭うかわかりません。

西川町でも防災無線がありますが、話すスピードが遅過ぎるような気がします。また、話し方も抑揚がないので、聞きとりにくかったり、余り気にしなかったりします。もう少し注目してもらえるような工夫はないのでしょうか、質問いたします。

2つ目は、町の施設やイベントに関する提言です。

例えば、小学校跡地を利用して期間限定または定期的なイベントを開催したり、自然を生かしてドッグランをつくって大会を開くなど、町民全員が楽しめる施設やイベントをふやし、町の活性化につなげていってはどうでしょうか。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

#### 〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 ただいまの黒坂周生議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点目ではありますが、防災行政無線についてであります。

初めに、本町の災害並びに防災行政無線につきまして申し上げますが、近年、豪雨や台風、

地震などにより、日本各地で人命が奪われる大きな災害が頻発しております。ことしも10月12日、台風19号により、隣の宮城県や福島県を初め、東日本の広い範囲で河川の氾濫や土砂崩れなどの大きな被害が発生いたしました。まず、亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方にお見舞いを申し上げます。

四方を山に囲まれました村山盆地の西端に位置します西川町は、台風の影響は比較的少なく、安全なところと言われておりますが、最近では、平成25年7月に豪雨による土砂崩れが発生し、人的被害はありませんでしたが、道路や農地などが大きな被害を受けました。

また、議員の皆さんが保育園に通われていた平成23年3月11日、宮城県沖を震源地とします東日本大震災が発生したところであります。死者、行方不明者1万8,000人を超す戦後最大の自然災害でありまして、本町でも停電やガソリン不足などで町民の皆さんが不便な生活を余儀なくされました。

この東日本大震災や平成25年7月の豪雨災害などを踏まえ、本町では平成28年に、自然災害から町民の皆さんの生命と財産を守る手段の一つとして、防災行政無線を整備したところでありまして、29年4月から使用いたしております。

防災行政無線は、屋外スピーカーのみでは雨などで音がかき消されるおそれがあることから、屋外スピーカーの設置に加え、全世帯に戸別受信機を設置しまして、議員ご質問の防災行政無線の放送を開始いたしましたところであります。

一般的に、スピーカーの放送は、山や地形など周辺の環境の影響で音声がかき消されるおそれがあることにより、反響して重なり、聞き取りにくくなる場合があります。そのため、なるべく音声が反響して重ならないよう、言葉の間隔をあけてゆっくりと放送するよう心がけておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、防災行政無線の放送が目撃していただける工夫についてであります。放送の前段にチャイムを入れておりまして、さらに聞き逃しを防ぐために同じ内容を繰り返して放送いたしておるところであります。

なお、避難勧告などの緊急放送の場合は、より注意して聞いていただけるよう放送の前段にサイレンが入ります。

町では、防災行政無線などを活用し、自然災害から町民の皆さんの生命と財産を守るために全力を尽くしてまいります。自分の命は自分で守る、このことが基本でありまして、ご家庭や学校で自然災害から身を守る方法について日ごろから話し合ってくださいようお願いいたします。

次に、第2点目のご質問にお答えいたします。

施設やイベントをふやし、町の活性化へつなげていくことについてであります。初めに町のイベントに関する現在の状況につきまして申し上げます。

現在、西川町では、四季折々に地域の特色を生かした取り組みが行われております。例を挙げれば、町内で生産された食べ物や飲み物などの特産品に焦点を当てたイベントや、これまで長く培われた歴史や伝統を重んじて継続されてきた催し、月山を初めとする自然をフィールドに行われている催し、町民皆さんの生きがいづくりや健康づくりを推進しようとする催し、生涯スポーツの振興を目的としたものなどがあります。

このように、年間を通じて町民の皆さんを対象としたさまざまな取り組みが行われておりますが、このほかにも、議員の皆さんがお住まいの地区で実施されているお祭りや運動会なども地域にとっては欠かせないものがあると思います。

さて、ことしの10月、西川交流センターあいべを会場に、その会場の愛称であるあいべをモチーフにしたあいべの時間Premiumを開催いたしました。このイベントでは、町内のサークルやグループの皆さんが企画や運営を手がけ、町民同士の学びと交流が生まれる機会となったところであります。当日は、700人を超える来場者を迎えた大きなイベントとなりましたが、ご存じかもしれませんが、当日は、中学生ボランティアサークルカラーズの皆さんも、スーパーボールすくいや射的などの遊びの広場の運営をスタッフとして一緒に手がけてもらい、イベントを盛り上げていただきました。

また、旧大井沢小中学校やその周辺の自然環境を活用した自然教育・学習プログラムのプレ事業をことしは月1回開催いたしておりまして、小さなお子さんから大人の方までが自然の中で学び、体験できるプログラムの開発と試行を現在進めているところであります。

議員ご提案のとおり、今後も、年齢や性別にかかわらず、町民誰もが気軽に参加できる取り組みを進めてまいりたいと考えておりまして、ぜひ中学生の皆さんもできるだけ数多くのイベントに参加していただくとともに、カラーズの皆さんのように、一緒に事業を手がけられる、かかわり合える仕組みをつくってまいりたいと思いますので、これからも地域の方々や町職員と一緒にイベントの企画運営に携わっていただき、ご活躍いただきますようお願いいたします。

以上です。

設楽卓人議長 2番、黒坂周生議員。

2番（黒坂周生議員） 防災無線に関しては、私たちも気をつけていきたいと思っております。

町のイベントですが、参加できるものはできるだけ参加したいと思います。また、町民の方や町外の方も参加したくなるようなイベントも考えていけるように努力したいと思います。

しかし、私たち2年生は、今、部活動の中心選手として頑張っています。部員もぎりぎりの人数の部もあり、1人でも抜ければ部活動ができないときもあります。面倒でイベントに参加しないのではなく、そういう事情もあることを町の方に知ってもらいたいと思います。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

小川町長 今、黒坂議員のほうから、現在の学校での部活動の状況やら、それを踏まえて、それぞれの地域の活動、こういったもの、十分ではない部分もあるかもしれませんが、今後とも頑張っていきたいというようなこれからの抱負をいただきまして、本当にありがとうございます。

あわせて、できれば、来年は3年生になりますので、今度は進学もあるわけでありまして、非常にこれ以上に日常が大変な1年間になろうかと思いますが、ぜひきょうのこの議会を通して、後輩の1年生の皆さんにもぜひご指導なども願えれば、そして高校受験なされて、そして高校に入っても、地域を忘れずに、地域の活動に参加していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

設楽卓人議長 以上で、2番、黒坂周生議員の一般質問を終わります。

#### 日 塔 響 生 議 員

設楽卓人議長 続いて、3番、日塔響生議員。

〔3番 日塔響生議員 登壇〕

3番（日塔響生議員） 1点目は、人口対策についての質問です。

西川町は年々人口が減少していますが、それについて何か対策をしているのでしょうか、質問いたします。

2点目は、町の開発にかかわる質問です。

町全体を考えると、山が多く、平地は田んぼや畑が多く、住宅地も平らなところが少ないように思います。住宅地や新しい施設のための土地の造成は考えているのでしょうか、質問いたします。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。



〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 ただいまの日塔響生議員のご質問にお答えいたしますが、まず第1点目でありませんが、人口減少対策であります。

初めに、人口につきまして申し上げますが、西川町のことし11月1日現在の住民基本台帳での人口は5,278人であり、町が現在、最重要目標といたしている令和5年度で人口5,000人の確保は、これまでの減少率を見ると大変厳しい状況にあります。

ただし、人口減少は、西川町の問題のみならず、山形県や日本全体の問題となっております。本町の人口減少の主な要因としては、高校卒業後の進学や就職、大学卒業後の就職、婚姻等により親元を離れることなどにより若い世代の転出が多いと同時に、その大部分の方が西川町に戻らないこと、またそれに伴い若年層人口が減少し、出生者数の減少につながっていると捉えております。

人口が減少すれば、町内の企業や商店が少なくなり、町内経済が衰退し、税収が減少していきますが、税収の減少により行政サービスの低下が心配されます。また、地域を支える担い手が不足することによる区、地区であります。区などへの地域社会の運営への影響など、たくさん問題が生じています。

さて、議員ご質問の人口減少対策についてであります。これまでも本町では、出生祝い金、高校生までの医療費の無料化、保育園児や小中学生への給食費の補助などの子育て支援、新規学卒者に対する就職奨励金などの若者支援、住宅建築への補助、コーポ睦合の購入、役場庁舎南側のせせらぎ団地、みどり団地の造成、あわせて25年間住み続けることで所有することができる長期賃貸住宅やアパート形式の定住促進住宅などの建設といった住宅対策のほか、若者定住対策として、教育、子育て支援の充実、産業振興と担い手の育成、移住定住支援のほか、その基本となる健康づくりなど、人口減少対策や定住人口確保対策を行ってきたところであります。

今後も、定住人口確保対策としまして、町民や町に住みたいと希望する人が、結婚しても親元を離れて生活できる若者住宅や若者などが単身でも入居できる住宅などの整備、若者の雇用機会の創出ができるような施策に取り組んでまいりたいと考えております。

これまでも申し上げましたとおり、人口減少対策としてさまざまな取り組みを行っているところでありますが、皆さんがこの町を愛し、住み続け、町の将来を考え、今後、町をつくり上げていこうとする気持ちが町の人口減少対策として何よりも欠かせないものだと考えております。

次に、第2点目のご質問にお答えします。

住宅及び施設のための土地の造成についてであります。先ほど申し上げましたが、本町では、近隣に役場や病院、商店などがあり、町内において生活利便性の高い役場庁舎南側の海味から間沢にかけての地域を町の拠点地形成地域と捉えまして、人口集積を図るべく、住宅団地分譲地33区画の造成や35戸の町営住宅の建設を行ってきておりまして、現在、未売却地はみどり団地3区画、空き室は町営住宅2戸でありまして、ほぼ埋め尽くされておるところであります。

現在のみどり団地の東側に第2期造成計画を検討いたしておりますが、一般的な住宅地の分譲のみならず、これまでも要望のある年齢を問わず単身の方が住むことのできる住宅、若い人や女性の人を初め、気軽に集える場の整備など、現在求められているものなどを考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

設楽卓人議長 3番、日塔響生議員。

3番（日塔響生議員） 人口減少対策を考え、さまざまな取り組みをしていることがわかりました。私は、暮らしやすい町が人口減少をとめることにつながると思うので、自分たちでできることは努力しようと思います。造成については、引き続きよろしく申し上げます。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

小川町長 大変な意思を、かたい決意をお聞きしまして、ありがとうございます。

先ほど申しましたように、町では、やはり一番は若者対策でありますので、特に、現在どうしても若い人は西川町に残らずに町外の住宅を求める傾向がありますので、先ほど申しましたように、ぜひとも、第2期の住宅地造成・形成につきましては、単身で1人でも入れる、そういった住宅をぜひつくっていききたい。これまで、どうしても子育てというようなことで、ご夫婦または子どもさんがいる家庭というようなことで限定してこれまでやってきておりますので、そういった面での改善を図っていききたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

設楽卓人議長 以上で、3番、日塔響生議員の一般質問を終わります。

佐藤美緒 議員

設楽卓人議長 続いて、4番、佐藤美緒議員。

〔4番 佐藤美緒議員 登壇〕

4番（佐藤美緒議員） 1点目は、公園遊具への要望です。

町の公園を見てみると、遊具が古くなっていたりして、子どもが遊ぶには危険だと思えるところがあります。小さい子どもが楽しく安全に遊べるためにも、遊具を新しくするか修理をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、町の施設についての提言です。

町の活性化を図るためにスポーツアクティビティーをつくってはどうか。寒河江ダムスポーツ広場はありますが、冬場は使えません。スキーやカヌーなども加えて、もう少し町内の利用しやすい場所に移して、1年を通じて使えるようにすると、もっと多くの人に利用してもらえし、町も活性化するのではないのでしょうか。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 ただいまの佐藤美緒議員のご質問にお答えいたしますが、まず初めに第1点目でありまして、公園の遊具についてであります。

初めに、現在、町内の公園18カ所にある遊具の管理につきまして申し上げます。

公園の遊具につきましては、地域の子どもたちが安全に利用していただけるよう、毎年春先の時期に民生児童委員から担当地区内にある公園の遊具の点検をしていただいております。点検の結果、遊具の修理などが必要とされた場合には、地元の町内会長さんからの申請によりまして、一定の上限はありますが、費用の半額を町で助成する制度を設けております。

議員ご指摘の古く危険な遊具につきましては、毎年の定期的な点検や地元の方々からの情報をもとに、地元で管理している方々と、今後、公園利活用について話し合い、小さいお子さんが楽しく安全に遊べるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、第2点目のご質問にお答えいたしますが、スポーツアクティビティー、いわゆるスポーツレジャー体験施設の整備についてであります。初めに本町のスポーツ施設について申し上げます。

西川町のスポーツ施設は、間沢にある町民体育館と各地区にある旧小学校体育館、町民スキー場、グラウンドゴルフ場がありますが、加えて、弓張平公園には、弓張平パークプラザという体育館と陸上競技場やテニスコート、パターゴルフ場がありますが、議員ご指摘の寒河江ダムスポーツ広場には、スポーツレジャー施設としてマルチゴルフ場やテニスコートがありますが、さらにカヌーの月山湖カヌー競技場、長沼など、町内には多くのスポーツ施設があるところであります。

議員の提案には2つの意味があると捉えておりました、1つには、1年を通じてできるスポーツをふやしてはどうかということ、そして2つ目には、寒河江ダムスポーツ広場があるが、冬期間は使えないため、町内の利用しやすい場所に移して、1年を通じて使えるようにできないかということ、この2つと捉えております。

まず、1つ目の1年を通じてできるスポーツをふやしてはどうかということについてであります。特に雪の多い西川町にとっては、雪を有効活用するアイデアこそが今後のまちづくりを進めていく上で大きな課題であると思っております。冬のスポーツは、町のスポーツであるスキーを初め、スノーボードなどがありますが、スポーツに近いレジャーとして、スノーシューハイクやスノートレッキングを行う方が町内でも多くなっておりまして、特に弓張平のスノーシューハイクは年々参加する方がふえており、町では、冬の有力なアクティビティー、いわゆる活動種目の一つに育ててまいりたいと考えております。

この件に関しましては、皆さんご承知のように、台湾の師範大学の生徒さんもこういった体験をしておられまして、さらに台湾の小学校の生徒さんもこれからふえてくるというようなことでありますので、そういったものを含めて考えていきたいと思っております。

また、町民体育館では、1年を通じて活動できる新しいスポーツメニューも用意しておりまして、シャッフルボードやユニカール、スカットボールなどのスポーツを誰でも気軽にいつでも体験ができますし、今後も時代のニーズに合わせた新たなスポーツを取り入れていきたいと考えております。

2つ目の寒河江ダムスポーツ広場の機能を町内の利用しやすい場所へ移すことについてありますが、これは広い敷地を必要とすることや多くの費用がかかることなどから、今すぐにお答えすることはできませんが、貴重なご意見として賜っておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

設楽卓人議長 4番、佐藤美緒議員。

4番（佐藤美緒議員） 公園の遊具については、管理をお願いします。

スポーツアクティビティーについてですが、私たち中学生の考えを理解していただき、ありがとうございます。多くの方が西川町でスポーツを楽しんでほしいと思います。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

小川町長 大変ありがとうございました。

まず、今、西川町のスローガンが「 “キラリ 月山” 健康元気にしかわ！」と。そして、何をするにも健康が一番です。その中で、体づくり、スポーツとあと文化活動の2つが大きい

な人づくりになると考えておりました、今ご発言ありましたように、いろんな施設を利用しながら、そして町民の皆さんが多く集まって交流できる、そういったスポーツも含めて、今後、町の大きなイベントに仕立て上げたいと思いますので、よろしくお願ひします。

設楽卓人議長 以上で、4番、佐藤美緒議員の一般質問を終わります。

櫻井心羽議員

設楽卓人議長 続いて、5番、櫻井心羽議員。

〔5番 櫻井心羽議員 登壇〕

5番（櫻井心羽議員） 1点目は、ダムについての質問です。

西川町には寒河江ダムがありますが、ダムの耐用年数はどれくらいですか。また、もしダムが決壊したり、あふれたときの対策はありますか、質問いたします。

2点目は、通学路に関する要望です。

自転車での登下校やバスをおりてから家まで歩く間の街灯が少なく、いつも不安に思いながらそこを通っています。事故や不審者を防止するためにも、もう少し街灯をふやしてもらいたいのですが、いかがですか。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 それでは、櫻井心羽議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点目、寒河江ダムの耐用年数と寒河江ダムが決壊、あふれたときの対策についてであります。平成2年11月2日に完成した寒河江ダムは、中央コア型ロックフィルダムという形式で建設されたダムでありまして、ダムの中央部にはコアと呼ばれる水を通さない粘土を使っておりまして、周りは岩石によってつくられております。

ロックフィルダムの特徴は、ダムの底面積が広く、ダムの堤体の重さを分散させることができ、地盤が悪いところでもつくることができるというところにあります。

寒河江ダムのゲートや電気などの設備につきましては、計画的に部品の交換を行っており、ダムの役割に支障のないように管理されております。

ダムの取水容量という点では、一般的にダムの貯水池にたまる土砂の量は100年間にたまる量を想定しておりまして、寒河江ダムでも100年間にたまる土砂のスペースを十分確保し

ております。計画以上に土砂の流入が発生し、障害等が予想される場合には、適宜土砂を除去して、洪水をためる容量や利水容量を確保することになります。日々適切に維持管理を行っておりますので、半永久的にその姿を保つものと思われま。

次に、寒河江ダムが決壊、あふれたときの対策についてであります。寒河江ダムは国土交通省が所管するダムで、法律等に基づき、十分な安全性を確保した設計、施工、管理が行われております。さらに、これまでの洪水、地震等の状況等を踏まえ、十分にダムの安全性は確保されておりました。このため、決壊を想定したダムのシミュレーション、下流被害想定はないと思っております。

ただし、ダムが洪水などによる多量の流入水をためる能力には限界がありますが、異常豪雨などによりダムの計画規模を超えるような水の流入時には、決壊を防ぐため、ダムへの流入量と同じ大量の水を放流することとなります。このようなダム操作を異常洪水時防災操作、いわゆる緊急放流といいますが、これまで実施したことはありませんが、仮に異常洪水時防災操作による放流が始まると、ダムの下流では大きな洪水被害の発生が予想されますので、あらかじめダム管理所から西川町に連絡が入りまして、町では情報を入手次第、防災行政無線などで住民の皆さんに周知し、必要に応じて避難勧告や避難指示などを発令することになります。

なお、町やダム管理所などの関係機関では、防災上、台風等に備えるタイムスケジュールを事前に作成し、訓練をいたしているところであります。

次に、第2点目のご質問にお答えいたしますが、通学路の街灯の増設についてであります。道路照明灯は、交差点や見通しの悪いカーブ、橋梁の前後など、車両の通行に支障がある箇所へ設置いたしております。そして、それを補うために、各区や町内会で防犯灯を設置していただいております。

議員ご指摘のようなところがあれば、現地を確認の上、設置いたしております。町が設置できるのは町道のみとなりますので、国道や自転車専用道路などの県道につきましては、それぞれの道路管理者である国や県に要望しながら、設置していただいております。

通学路となっている道路の街灯につきましては、毎年、教育委員会が中心となって点検いたしておりますが、その結果、必要な箇所については、早期の設置に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

設楽卓人議長 5番、櫻井心羽議員。

5番（櫻井心羽議員） 今の答弁を聞いて、ダムについては安心しました。

街灯についてですが、点検を繰り返して増設しているとのことですが、実際に通学していて不安に思う場所があるので、早目をお願いします。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、ダムにつきましてご理解いただきまして本当にありがとうございます。

特に、ダムにつきましては、一時期、今から数年前であります、日本全国、国のほうで、ダムの必要はないというような、そういった時期もあったわけではありますが、今、改めてダムの効果と申しますか、それが評価されておきまして、特に洪水時に水を支える、そして湯水期には水を放流するというような、こういった2つの大きな役割がありまして、特に西川町の寒河江ダムにつきましては、25年の災害もそうですし、今回の災害もそうですが、この時期にしっかりとその水をたたえていただいております、さらに数年前の湯水期には、長井ダム、白川ダムが水がなくなったという時点でも、この寒河江ダムはしっかりと水をたたえておきまして、むしろ、最上川に水がなくなったというときに、最上川に水を放流して、そして下流の河川を支えたという、そういった大きな力がこの寒河江ダムにあります。

そのようなことで、今後とも、さらに寒河江ダムにつきましては、先ほど申し上げましたが、カヌーの1,000メートルコースもそうですが、西川町の寒河江ダムほど湖面利用、要するに湖面というのは湖の上ですが、を利用させていただいているダムはほかにございません。ですから、胸を張って寒河江ダムを自慢していただければなと思いますので、よろしく願います。

あと、街灯につきましては、先ほど言いましたように、もしもそういった箇所があれば、いつでも先生を通して、そして先生から教育委員会のほうに申し出ていただければと思っていますので、よろしく願います。

設楽卓人議長 以上で、5番、櫻井心羽議員の一般質問を終わります。

松田彩杜議員

設楽卓人議長 続いて、6番、松田彩杜議員。

〔6番 松田彩杜議員 登壇〕

6番（松田彩杜議員） 松田彩杜です。

1点目は、バスについての要望です。

私たちがどこかに出かけるときに、家の人に車で送ってもらうことがよくあるのですが、平日は家の人休みでないときがあるので、なかなか難しいことがあります。

そこで、バスの本数をふやしてもらいたいです。私たちだけでなく、車を運転できないお年寄りも利用すると思うので、利用者もふえると思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、避難所の要望です。

水害の被害を見ると、川の水があふれて住宅が水浸しになっています。普通、避難所というと小学校が多いようですが、西川町では、小学校はほかよりも少し低くなっているところ、中学校は川のすぐそばです。もっと安全な場所に避難所をつくってほしいと思いますが、いかがですか。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 バスについての要望のご質問ですが、松田彩杜議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点目ですが、バスの増発についてですが、初めに西川町路線バスにつきまして申し上げます。

本町の交通状況につきましては、昭和48年までの高度経済成長により自家用自動車の普及が急速に進んだため、山形交通株式会社で運営されておりました三山電車や定期バスの岩根沢線などが次々に廃止されました。

そのような時代背景もあり、町民の通学や通園、町立病院への通院の利便性を確保するため、昭和52年7月から路線バスの運行を開始しまして、ことしで42年目になります。現在は路線バスとスクールバスを合わせて17台の車両を保有しておりまして、12路線で運行を行っております。

路線は、町内全域を運行する路線のほか、市町をまたぐ、市と町をまたぐ路線として、左沢高校通学のための左沢線、また山交バス路線の代替として、平成29年4月から道の駅にしかわ寒河江駅線、30年4月から羽前高松駅・県立河北病院線を運行しまして、町内及び町外への移動手段を確保してきたところであります。

運行時間は朝5時36分から夜9時36分までとなっております。町民の皆さんの通学、通勤等の利用状況を考慮しまして、時刻表は夏と冬に分けてダイヤを編成し、運行しております。乗車料金は、一般の方は一部路線を除き町内区間は一律200円、市と町をまたいで乗



車は距離に応じて上限300円で、中学生以下は全区間無料で乗車することができます。

議員ご質問の路線バスの平日の増便についてであります。路線バスの運行については、バス体系調整会議で、不都合な点や新たな要望等について、福祉、観光、教育などさまざまな角度から検討し、町民の方がより利用しやすい路線バスの時刻や便数を協議し、調整いたしております。通園、通学及び通院に合わせた運行を行っているところであります。

しかし、人口減少、高齢社会などが進むのに伴って、高齢者の移動手段確保や、通院、買い物などの外出支援、子育て支援策として、地域における交通手段の確保が重要となっております。町は、地域公共交通網の整備や広域的な連携も含めて、より使いやすく効率的なバス運行を行っていく必要があると考えております。今後とも、利用者の皆様のご意見をいただきながら、より利用しやすい路線バスとなるよう経費の抑制に努めながら改善してまいりたいと考えております。

また、ご利用いただきます皆さんの安全・安心に最大限の努力を払い、運行してまいりますので、多くの町民の方々からご利用いただきますようお願いいたします。

次に、第2番目のご質問であります。指定避難所についてであります。

本町では、指定避難所として地区の集会施設など17カ所を指定いたしております。その中には、議員ご指摘の西川小学校や西川中学校が含まれておまして、両施設は、大雨などの水害などの場合は、寒河江川に近いため、避難所としてふさわしくないとのこと指摘などありますが、その場合は、他の高い土地にも指定避難所がありますので、そこに避難していただくこととなります。

一方、大震災などの災害を想定した場合、西川小学校及び西川中学校などの学校施設は、頑丈で、広い空間があり、多くの方々が避難できるメリットがあります。

指定避難所のほかにも、想定される災害の種類によっては、皆さんの身近なところに安全な場所があると思っております。それぞれの災害が発生したときに真っ先に避難する場所について、日ごろから、ご家庭や学校、地域で話し合っただけのようをお願いしたいと思います。

設楽卓人議長 6番、松田彩杜議員。

6番（松田彩杜議員） バスについては、今後ますます利用したい人がふえることが予想されるので、改善をよろしくお願いします。

避難所についてですが、家族で話し合っ、適切な避難場所に移動できるようにしたいと思います。

もう一つ質問ですが、高齢化が進み、1人暮らしのお年寄りもふえているので、そういう方たちがスムーズに避難できるような指示の工夫はどのようになっていますか。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

小川町長 ご指摘のように、まず一番は、要するに高齢者等の弱者と申しますか、自分ではなかなか避難できない方をどう避難させるかということでありまして、これらにつきましては、まず町の対応としましては、防災行政網を活用しながら、今、国のほうで示しております災害の場合の避難等も含めて5段階にやっておりますが、1段階は心構えから始まって、そして最後は避難指示というようなことまでであります。その前に避難準備等も含めて、事前になるべく早目の避難の情報を皆さんにお伝えしたいと思いますし、それにあわせて、今、西川町にそれぞれ各地区ごとに自主防災組織というのがありまして、これは区長さんがトップになっていただきまして、それぞれの地域の中で、それぞれの高齢者を十分きちっと把握していただいて、この人を誰が避難させるのかと、そういった役割も含めて自主防災組織が組まれております。

ただ、なかなか、西川町の場合はこういった災害が少ないものですから、そういった差し迫った対応と申しますか、そういったものにつきましてはまだまだ不十分な点もありますが、さらにこれから、区長さん、町内会長さん、さらに民生児童委員さんを通じて、高齢者の自分で避難できない方の把握と、そして被災時の避難、こういったものには万全を尽くしたいと思います。よろしくお願いします。

設楽卓人議長 6番、松田彩杜議員。

6番(松田彩杜議員) わかりました。みんなが安全に避難ができるようにお願いします。

設楽卓人議長 以上で、6番、松田彩杜議員の一般質問を終わります。

黒田実里議員

設楽卓人議長 続いて、7番、黒田実里議員。

〔7番 黒田実里議員 登壇〕

7番(黒田実里議員) 若者が利用する施設についての要望です。

町立図書館はありますが、静かにしていなければならないし、一息つけるところがありません。勉強ができるだけでなく、休憩ができるカフェや軽食が提供できるような場所をつく

ってもらえないでしょうか。友達と遊ぶ場所がそれぞれの家か外ぐらいしかないの、あると便利だと思いますが、いかがでしょうか。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 若者が利用する施設についての要望等ではありますが、ただいまの黒田実里議員の勉強ができて休憩するときに飲み物や軽食が食べられるような施設についてのご質問にお答えいたします。

現在の本町における勉強ができて休憩するときに飲食ができる施設ではありますが、西川小学校の図書室につきましては、町民の皆さんに一般開放しておりまして、小学生以外の方でも多くの方々から幅広く利用していただくことができますし、図書室のフロアでは、本の閲覧や勉強ができることはもちろんですが、飲食につきましては隣の交流室をご案内して対応いたしております。西川交流センターあいべのロビーや併設する町立図書館についても、同様に飲食を伴う利用を可能といたしておりますので、勉強や休憩など積極的にご利用くださるようお願いしたいと思っています。

また、吉川地区の旧川土居小学校が、ことし5月に西川町歴史文化資料館と農家レストランかわどい亭の2つの機能が複合する施設として生まれ変わり、5月から11月まで開館いたしております。かわどい亭は、金土日の週末のみの営業ではありますが、軽食やカフェとしての営業を行っておりまして、こちらでは地元の食材を使ったうどんやカレーなどのほか、地元の食材を使ったスイーツなども味わっていただくことができます。あわせて、2階の歴史文化資料館の一角を多目的室として開放いたしておりまして、こちらの部屋も飲食が可能でありますし、どなたでも利用が可能となっております。ぜひ足を運んでみていただきたいと思っています。

今後は、このような施設の情報を町民の皆さんに広く知っていただけるよう、さまざまな形で周知広報に努めてまいりたいと考えております。加えて、現在の飲食が可能な施設、場所については、さらにより多くの皆さんが利用しやすい環境になるよう改善策などの検討を進めてまいりたいと考えております。

議員ご質問の新たな施設の整備につきましては、建設場所、建設経費などを考慮する必要がありますので、今すぐ具体的なお答えをすることはできませんが、貴重なご意見、ご要望として頂戴いたしたいと思っております。

設楽卓人議長 7番、黒田実里議員。

7番（黒田実里議員） 要望に関する情報をありがとうございます。こういった場ができる  
と、若者の交流も活発になると思いますし、異世代の交流にも発展すると思います。ぜひ検  
討をお願いします。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

小川町長 ただいまのご質問もお答えしたところでありますが、今回のご質問につきまして  
は、特に中学生、高校生等のそういった若者の要望だと思っておりますし、さらに、西川町  
内の20代の若者、若者と申しますか、女性も含めてですが、そういった方から、西川町は、  
これと同じように、集まって懇談、飲食できる場所がないと、要するにカフェであります  
が、こういった機能をぜひともつくってほしいという要望もあまして、これらにつきましては、  
場所等もありますし、検討いたしておりますが、できる限りこういった場所を整備したいと  
いう考えを持っているところであります。

そして、特に、今の答弁で申し上げましたように、あいべが一つのセンターになっている  
と思いますので、その辺の現在の状況、さらには今後の対応の仕方について、担当の生涯学  
習課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

設楽卓人議長 荒木生涯学習課長。

荒木生涯学習課長 ただいま黒田実里議員からご質問いただいた件について追加で答弁させ  
ていただきたいと思っております。

ただいま町長から答弁があったように、交流センターあいべ、開発センターでございます  
が、日ごろから多くの中学生の皆さん、そして小学生の皆さんが、部活動やら学習活動やら、  
そういった形でお越しいただいております。通常活動いただいている勉強活動のほうにつき  
ましては、ロビーのほうで活用いただいている機会が多いように見受けております。

町長答弁のように、町立図書館につきましても、飲食可能ができるというような取り扱い  
をしてございます。こちらのほうについては、実際利用している生徒さんが余りいらっしや  
らないなというようにも感じておりますので、当方としての案内不足ということもあろうか  
と思っております。こちらの件につきましては、より一層、周知徹底を図って、皆さん方がより使  
いやすいような交流センターあいべにしていきたいというように思っておりますので、我々  
のスタッフのほうにもご意見を今後とも頂戴していただけたらというように思っております  
ので、よろしく願いいたします。

設楽卓人議長 以上で、7番、黒田実里議員の一般質問を終わります。

土 田 陽 香 議 員

設楽卓人議長 続いて、8番、土田陽香議員。

〔8番 土田陽香議員 登壇〕

8番（土田陽香議員） 1点目は、災害に関する質問です。

このところ災害が多く、避難所ではよく水や食料が足りないという話も聞きます。西川町では非常食などの備蓄はどのくらいあるのですか、質問いたします。

2点目は、歩道の除雪についての要望です。

冬は自転車通学ができないので、徒歩通学になってしまいますが、道路を除雪すると歩道が埋まってしまって通れなくなってしまうことがあります。通勤時間帯もあって大変だと思いますが、登下校の時間に合わせて歩道の除雪をしてもらえないでしょうか。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 災害に関する質問で、特に除雪も含めてのご質問であります。土田陽香議員のご質問であります。第1番目、災害時の非常食などの備蓄についてであります。本町では、議員お住まいの海味地区を初め、町内12地区において平成27年までに自主防災組織を立ち上げていただき、災害を想定した訓練を実施していただいているところであります。

町では、水やお湯を入れるだけで食べることができるアルファ米という非常食を自主防災組織ごとに50食分、ただし、西川交流センターあいべには150食分、それぞれ備蓄いたしており、1日から2日分は賄えると考えております。また、毛布につきましても120人分を配備いたしておりまして、そのほかにも、水の流れを防ぐときに使用する土のう袋を100袋程度配備いたしております。

避難期間が2ないし3日以上に及ぶ場合には、さがえ西村山農業協同組合や西川町商工会、西川町総合開発株式会社、株式会社米月山などと災害応援協定を結んでおりまして、食料や飲料水をすぐ供給していただけるようになっております。

ご家庭でも、万が一の場合に備えて、最低限の食料や必需品などの備蓄を心がけてくださるようお願いいたします。

さて、次に2番目の質問であります。登下校の時間に合わせた歩道の除雪についてであります。歩道及び車道の除雪につきましては、国道、県道、町道、それぞれ国、県、町が

業者に依頼しております、おおむね10センチメートルの新雪が積もった、または積もると判断した場合に除雪を行っております。

歩道の除雪につきましては、通学路を主体に歩行者の交通確保に努め、依頼業者に下校時間の情報もお知らせしながら、通学時間帯までに除雪を完了することを目標といたしております。

しかし、議員ご指摘のとおり、下校時間までに歩道の除雪が完了していないことで皆さんに大変ご不便をおかけする場合もあるかと存じますが、そのようなときには中学校の先生に状況をお伝えください。そして、中学校から町に連絡があれば、国道、県道、町道、それぞれの担当のところに要望あるいは指示し、通学の安全確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

設楽卓人議長 8番、土田陽香議員。

8番（土田陽香議員） どちらの回答もよくわかりました。これから本格的な雪の季節になるので、よろしくをお願いします。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

小川町長 ご存じのように、きのうから大変な雪であります、西川町の大きな悩みが、やはり一番は雪であります。今回の町民の皆さんとの座談会、16カ所ほど西川町全域を回ったわけではありますが、その中でも、やはり一番の解決してほしいのは、雪を何とかしてほしいということでありまして、特に高齢者、そして、やはり議員ご指摘のように、通学の際の歩道の除雪、こういったものを完璧にしてほしいというのが、まさにそのとおりであります。

しかし、なかなか100%完璧にすることは非常に困難であります、極力できる限りの範囲内でやろうというようなことで、実は年に1回と申しますか、雪の降る前に、11月中にありますが、西川町の除雪会議というのを開催しております、この除雪会議というのは、各区の区長さん、それから県、それから国、県道、国道の担当者、それから警察、消防署、消防団初め、皆さんにお集まりいただいて、それぞれの毎年の反省を踏まえて、何を優先すべきかとか、それぞれの区の要望等も踏まえて意見を交換させていただいている場所があります。

その中でも、やはり今あったように、歩道の除雪をぜひ完璧にしてほしいというようなことがありまして、その際にも、県、それから国の関係の担当者のほうにも十分申し伝えてはありますが、なかなかそこまではできないという部分もありますが、先ほど申しましたように、先生のほうから状況を判断していただいて町のほうへ一報いただければと思いますので、

よろしく申し上げます。

設楽卓人議長 以上で、8番、土田陽香議員の一般質問を終わります。

渋谷竜聖議員

設楽卓人議長 続いて、9番、渋谷竜聖議員。

〔9番 渋谷竜聖議員 登壇〕

9番（渋谷竜聖議員） 渋谷竜聖です。

町のPRについての質問と要望です。

月山湖の噴水が112メートルと高さもありとても魅力があると思うので、もっとPRしてもいいと考えますが、現在、噴水に関してどのようなPRをしているのかお聞きします。

2点目は、私たちはことしになってから、仙台研修や月山登山などで自作のパンフレットをつくり、西川町のPR活動をしました。そこで思ったのですが、町でももっと西川町のよさを積極的にPRすべきだと思いますが、いかがですか。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 町のPRに関する質問と要望ではありますが、初めに西川町の観光につきまして申し上げます。

私たちが生活しております西川町には、月山や朝日連峰、出羽三山の歴史、雪国の生活文化、昔から受け継がれてきたおいしい山菜料理など、西川町ならではの観光資源が豊富に存在しております。

本町では、年間の観光交流人口100万人、観光消費額38億円を目標に、この豊かな観光資源を生かしたまちづくりを積極的に進めております。この目標に対する現在の達成度は70%程度となっておりますが、今後は、仙台とのつながりや冬の観光、外国からの誘客、いわゆるインバウンドを積極に進めますとともに強化しまして、目標の達成を目指しているところであります。

それでは、渋谷竜聖議員の第1番目の月山湖大噴水のPRについてであります。月山湖大噴水は、平成2年に水にこだわったまちづくりのシンボルとして建設いたしました観光施設であり、4月下旬から11月上旬までの間、112メートルの日本一の高さの噴水として打ち上げ

ております。

この施設は、建設から約30年が経過しておりまして、老朽化も進んでおりますが、西川中学校の校歌には「噴水に虹が立つ」と読み込まれているように、西川町のまちづくりや町民にとってもとても大切な施設となっております。また、国道112号を往来する方々や、月山、朝日連峰を訪れる観光客の方々には、町を代表する観光スポットとして、これまで癒やしと感動を与えているものと考えております。

議員ご質問の月山湖大噴水のPRについては、一昨年リニューアルしました町の総合観光パンフレット「月山のある町、にしかわ」に写真と観光案内マップを掲載し、月山の雪がもたらした町を代表する観光施設としてPRいたしております。また、町や月山朝日観光協会、第三セクターの西川町総合開発株式会社、寒河江ダムの各ホームページ、その他関連するSNS、いわゆるソーシャルネットワークサービスを活用し、広くPRがなされております。

今後は、寒河江ダムの湖面活用の一つとして、カヌーに乗って湖面から日本一の大噴水を見上げる体験を企画するなど、月山湖大噴水を活用した観光体験プログラムなども検討し、PRに努めてまいります。

次に、2番目のご質問であります、町のよさのPRについてであります。

町のPRについて、西川中学校の皆さんが自主的に、まちづくりに関心を寄せていただき、仙台研修や月山登山などで自作のパンフレットをつくり、独自のPR活動をなされておられることに、まず敬意と感謝を申し上げます。

議員ご指摘の町のよさ、特に観光関係のPRにつきましては、月山、朝日連峰の雪や水がもたらす恵みを最大限に生かした夏スキーやトレッキング、カヌーなどのアウトドアスポーツや出羽三山の歴史文化、生活文化や自然学習、山菜料理のおいしい食文化など、四季を通じた多くの魅力を認識していただき、この町に来て体験し、食べてもらい、宿泊していただくために、観光関係の各種パンフレットやポスター、SNSを活用し、また人のつながりを大切にして、積極的なPRを展開いたしております。

まず、PRする地域については、町外、県外、国内、海外など、観光メニューによってさまざまですが、特に、1時間程度で来ることができる宮城県の人口100万人の政令指定都市、仙台市周辺に集中的にPRすることで、本町に来ていただける観光客を増すことといたしております。

また、観光客のリピーターをふやすためには、観光客を受け入れる人たちや皆さんを含めた町全体のおもてなしが重要であると考えております。すばらしい観光資源におもてなしを



加えることで、また来てみたいという思いがふくらみ、月山のイメージ向上にもつながるものと考えております。ぜひ皆さんにも、引き続きおもてなし精神でのPRをよろしく願いますとともに、ご協力をお願いします。

以上です。

設楽卓人議長 9番、渋谷竜聖議員。

9番（渋谷竜聖議員） PRの方法はいろいろありますが、来年5月の東京研修でも私たちがなりの西川町のPRがしっかりできるように準備を重ねていきたいと思えます。

設楽卓人議長 答弁は小川町長。

小川町長 大変、西川町、観光立町、要するに観光でまちづくりをしようというのは、これは観光立町ということで、西川町が昭和29年、今から65年前に町村合併しまして西川町になったわけですが、そのときから西川町の産業につきましては、まずは観光を大事にしながらまちづくりを進めていこうというような、そういったことで進めております。

特に、西川町には月山もありますし、朝日連峰もありますし、そのほか出羽三山に関するいろいろな神社仏閣、こういったものがありますし、ほかの市町村から比べますと、非常に大きな資源が、たくさんの資源があるということで、近隣市町村、朝日、大江、寒河江、河北等の皆さんからも、西川町ほど観光資源がある町はないと、しかし、議員おっしゃるように、なかなかPRが上手でないというようなご指摘をいただいております。

特に、中学の3年生の阿部さんの山形県少年の主張大会が新聞に掲載されましたのですが、その中でも、もう少し西川町、観光PRを大事にして、全国に発信できるような、そういったことがこれからのまちづくりに重要ではないかというような、そういったご指摘も受けておりますし、まさにそのとおりであります。

そういった意味でも、先ほども申しましたように、これまでは特にペーパー、要するに紙の中でのPRが主だったわけですが、今はもう既に変わって、パソコンやらSNS等々でのPRが、伝達が非常に重要だというようなこともありますし、そういったものを十分これからも研究し、活用し、そして改めて人と人とのつながりも大事にしながら観光PRをやっていきたく思いますので、先ほどありましたように、それぞれ小学校では仙台、中学校では東京というような修学旅行の折には、折々に西川町をPRしていただく、これはまさに西川町の町民の皆さんが一丸となってやっているという、そういうような環境でありますので、今後とも中学生の皆さんにはぜひともよろしく願いますとともに、西川町をもっと知っていただいて、さらに、よさを私たち西川町の役場のほうにもお伝え願えればと思

っていますので、よろしくお願ひします。

本当にありがとうございました。

設楽卓人議長 以上で、9番、渋谷竜聖議員の一般質問を終わります。

#### 閉議・閉会の宣告

設楽卓人議長 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じ、令和元年西川中学校2年生による模擬議会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時18分